


<主要施策> ④豊かな人間性と社会性の育成

<p>&lt;主要事業&gt;</p> <p>1 心の教育の推進</p> <p>2 生徒指導上の諸問題の未然防止及び対応の充実</p>	<p>評 価</p>
<p>&lt;具体事業&gt;</p> <p>1 「道徳」の時間を要とした全校体制での心の教育の推進</p> <p>2 「学校いじめ防止基本方針」の策定とそれに基づく取組の充実</p>	<p><b>B</b></p>

<p>目的</p>	<p>○教科「道徳」の授業を充実させ、児童生徒一人一人の豊かな人間性を育成する。</p> <p>○いじめや不登校等児童生徒の学校生活における諸問題の未然防止に努める。</p>
<p>目標</p>	<p>○「道徳」の授業改善と指導力の向上。</p> <p>○いじめ等の生徒指導上の諸問題の防止、改善に向けた取組の改善。</p>
<p>執行の状況及び成果</p>	<p><b>1 心の教育の推進</b></p> <p>小学校は平成 30 年度、中学校は令和元年度から教科としての「道徳」が始まりました。市内の各校では、「道徳」授業の充実をはかるため、人権教育、同和教育と関連付けた「道徳」の公開や、いじめ見逃しゼロスクール集会との関連を図って、「道徳」教育を展開するなど、実践を積み重ねました。</p> <p>また見附市教育センターにより 4 時から夢塾 において、教師の指導力向上のために外部講師を招聘し、「考え、議論する道徳授業」～一人一人の価値観を育む授業へ～をテーマに研修を実施しました。参加者からは「“子どもの姿から見とる”ということが、どんなことにおいても大事であると改めて感じた」「日常の姿から、その子の思案している行為一つにも大きな心の動きが見られる。その思いを汲み取り大切に授業をしたい」といった肯定的な感想を得ました。</p> <p>【成果】豊かな心の育成には「道徳」の指導の改善が欠かせません。各校で複数の教育活動と関連付けた道徳指導を展開したり、授業力向上のために研修を重ねたりするなど、積極的な取組が推進されました。</p> <div data-bbox="1018 1218 1430 1527" data-label="Image"> </div> <p>【「道徳」授業の様子】</p>

<p>執行の状況及び成果</p>	<p><b>2 生徒指導上の諸問題の未然防止及び対応の充実</b></p> <p>見附市は令和元年6月に「見附市いじめ防止等のための基本的な方針(改定)」を示し、各校では「いじめ基本方針」を策定し、児童生徒及び保護者に周知を図っています。全ての学校でホームページに基本方針を掲載し、公開しています。また全ての学校で「いじめ見逃しゼロ強調月間(6月、10月)」に各校及び中学校区で独自の取組を実施しました。特にいじめ見逃しゼロスクールを開催し、小学生と中学生が一緒にいじめの問題を考えたり、よりよい人間関係づくりについて、話し合い解決策を見出したりする活動が展開されました。</p> <p><b>【成果】</b> 市内小中学校 新規に認知したいじめ件数</p> <p>H30 小学校 17 中学校 27  R1 小学校 20 中学校 28  R2 小学校 28 中学校 18</p>	 <p>【いじめ見逃しゼロスクール集会(西中)】</p> <p>小学校が増加傾向だが、積極的に児童に向き合い、小さな困り感でも学校が対応している結果とも考えられる。中学校は減少傾向にある。</p>
<p>今後の方針等</p>	<p>「道徳」は、学校のあらゆる教育活動と関連付けられる指導内容であり、心の育成を図るうえで、きわめて重要です。引き続き児童生徒が「実感を伴った道徳的価値の理解」ができるよう、対話的な授業となるよう、授業改善を進めます。</p> <p>さらに、児童生徒の心の育ちの様子を、通知表の所見を通して評価するので、評価の方法等が各校で適切なものとなるよう学校を支援していきます。</p> <p>また令和2年12月に、新潟県のいじめ対策に関連する条例が一部改正され、いじめ類似行為もいじめと同様に対応することが求められました。このことを受け、県教育委員会の動向を注視しながら、見附市の「いじめ防止等基本方針」の改定の必要性を検討し、各校の「いじめ基本方針」が、いじめの定義や対応の内容について、法に基づいた適切なものとなっているか、各校に指導する必要があります。</p>	
<p>評価委員の意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教科「道徳」は、授業改善の成果や評価の方法を定量化することが難しく、文章表現で行っているが、各校が適切に授業と評価を行えるよう研修や指導が望まれる。</li> <li>・小学生と中学生が一緒に行ういじめ見逃しゼロスクールは大変良い取組。</li> <li>・いじめの認知は、些細なことでも学校だけでなく、学童クラブや関係機関、市教委と情報共有を行うことで、大きな事案に発展しないように一体で取り組むことが望まれる。</li> </ul>	

<主要施策> ⑦ 伝統文化の継承

<p>&lt;主要事業&gt; 1 文化財保護とその活用による市民郷土理解の促進</p>	<p>評 価</p>
<p>&lt;具体事業&gt; みつけ伝承館 特別展示・常設展示</p>	<p>B</p>

<p>目的</p>	<p>市内に多く残っている文化財を広く市民に周知するとともに、その魅力を再認識してもらうことで郷土への愛着を醸成します。</p>
<p>目標</p>	<p>みつけ伝承館において、市内の文化財や歴史などの情報を公開し、多くの市民に周知啓発を図ります。耳取遺跡出土品や民具等の常設展示のほか、特別展示を年3回開催し、毎年12,000人の来館者数を目指します。</p>
<p>執行の状況及び成果</p>	<p><b>【事業の概要】</b> 1 特別展示 令和2年度は、以下を開催しました。(総入館者数 12,059人) ①みつけの大風合戦 (R2.5.27～9.13) 入館者数 3,947人 ～見附今町・長岡中之島大風合戦のあゆみ～ 今町中之島大風合戦の歴史や内容の解説のほか、実際に合戦で使われる用具や各風組のハッピー、全国各地の風などを展示しました。この年の大風合戦は、新型コロナウイルスの影響で中止となりましたが、大風合戦にまつわる入沢達吉の書や北原白秋の直筆原稿なども展示し、来館者に新たな発見をしていただけたと思います。</p> <div data-bbox="263 1594 632 1870" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="652 1594 1019 1870" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="1038 1594 1407 1870" data-label="Image"> </div> <p>②「麻と綿」(R2.9.16～R3.1.17) 入館者数 3,295人 ～みつけの織物～ 見附の伝統産業である織物の歴史について、今回の展示では、長岡市立科学博物館や柏崎市立博物館、小千谷市教育委員会の協力を得て、当市に所蔵されていない資料の展示も行い、見附ではあまり知られていない麻の生産や流通についても紹介しました。</p>



執行の状況及び成果



③浅野家と釈迦塚新田 (R3.1.20～5.23) 入館者数 4,817 人

～越後一揆がもたらした新田開発～

浅野家は釈迦塚の地で代々庄屋を務めた家柄で、検地帳や宗門改帳など江戸初期から昭和に至るまでの一貫した村資料を「浅野家文書」として地域で大切に伝承してきました。市外に貸し出されたことの無い古文書や絵図、写真など「浅野家文書」を展示し、浅野家と坂井町、釈迦塚町での新田開発の歴史について紹介しました。



参考；令和元年度の特別展（入館者総数 13,032 人）

①大橋家三代の足跡 (3,493 人) ②刈谷田川の舟運と近世の流通 (5,382 人)

③俳諧と見附 (4,157 人)

2 常設展示（市内各小学校の校外学習）

耳取遺跡や民具等、校外学習での説明を通じて郷土学習と理解に寄与しました。



今後の方針等

引き続き、魅力あるテーマでの特別展示を年 3 回実施し、市民の文化財への興味関心を高めるとともに、郷土理解を推進し郷土愛の醸成に努めます。

耳取遺跡や民具等の常設展示では、限られた施設・設備と予算の中でマンネリ化も感じられることから、内容の工夫と展示替えを随時行い、成人だけでなく、児童生徒の郷土学習の機会の充実に図ります。

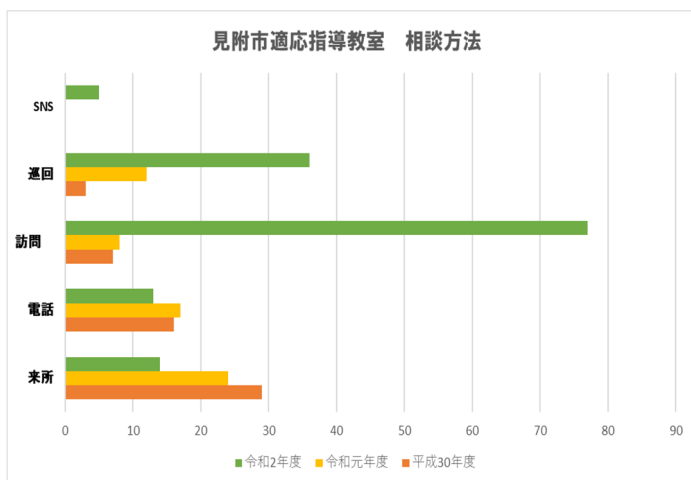
評価委員の意見

- ・近隣市町村や博物館とのネットワークを活用し、展示内容を工夫するなど、大変興味を覚える。
- ・ギャラリーみつけなど他の市内公共施設との連携も検討願いたい。
- ・今後も郷土愛を育てる魅力ある展示を継続されたい。

<主要施策> ⑧ 多用なニーズに対応した教育支援の充実

<主要事業> 1 教育支援、相談支援体制の充実	評 価
<具体事業> ① 適応指導教室運営事業 ② 訪問指導 ③ 「心の教室相談員」配置事業	B


目的	○適応指導教室「すこやかルーム」の運営（①）、及び「訪問相談」の体制を充実することで（②）、不登校傾向の児童生徒の多用なニーズに応える。 ○各中学校に「心の教室相談員」を配置し、生徒の人間関係のトラブルや問題行動の未然防止及び早期解決を図る。（③）
目標	○不登校傾向の児童生徒及び保護者等の相談体制を充実させ、学校等の指導に寄与する。 ○心の相談員の配置により、生徒の抱える不安や悩みを学校が把握し、適切な対応をとる
執行の状況及び成果	① 適応指導教室運営事業 ② 訪問相談員による訪問指導 見附市教育センター内に、適応指導教室「すこやかルーム」を設置し、様々な事情で学校に登校しにくい児童生徒が通級し、各学校と連携して学習を進めました。 また、すこやかルームへの通級（登校）が難しい生徒に対して、所属する学校の適応指導教室へ相談員が出向く「巡回相談」や、自宅へ相談員が訪問する「訪問相談」を実施しました。「すこやかルーム」での様子や、「訪問相談」の様子は、定期的に学校教育課と学校とで共有し、学校への支援に役立てました。 <b>【成果】</b> 見附市適応指導教室「すこやかルーム」の利用・相談は、H30 55 件、R 元 61 件、R2 145 件と急増しました。訪問相談と学校への巡回相談と SNS 相談が、令和 2 年度



<p>執行の状況及び成果</p>	<p>は増えています。保護者や児童生徒の相談を数多く受け止めて対応しました。</p> <p><b>③ 心の教室相談員の配置</b></p> <p>見附市では市内4中学校に「心の相談員」を年間63回派遣しました。</p> <p>*見附中学校 校内適応指教室を利用する生徒たちの悩みを聞いたり、相談活動を積極的に行ったりしたため、生徒及び教職員から高い信頼を得ました。不登校傾向の生徒が相談日に登校するなど、成果を得ました。</p> <p>*南中学校 特別支援学級に所属する生徒の相談相手となり、生徒の情緒を安定させることに寄与しました。</p> <p>*今町中学校 相談員が週1回のペースで来校しました。定期的な相談活動や、相談員の部屋を学校が固定して設置したため、生徒が気軽に部屋を訪問することができました。相談員と教職員とで生徒の情報を共有しました。</p> <p>*西中学校 通常の相談活動以外にも、様々な事情で別室登校する生徒に寄り添いながら、教師と共に生徒に寄り添った対応を行いました。</p> <p><b>【成果】</b></p> <p>4中学校とも、中越教育事務所のスクールカウンセラー事業と合わせ、状況に応じた、きめ細かい相談活動を展開しました。</p>								
<p>今後の方針等</p>	<p>市内では不登校（傾向も含む）の児童生徒の解消が、課題の一つです。課題解決のためには、生徒の置かれている環境に配慮しながら、多様な支援策が必要です。市の適応指導教室の相談は近年「巡回」「訪問」「SNS」など新たな動きがあり、体制整備が必要と考えます。また心の相談員も、中学校だけでなく「中学校区」に1名として巡回することで、例えば同じ相談員が、小・中合わせて一定の期間子どもに係る仕組みが必要であるとも考えられ、今後検討を進めます。</p> <div data-bbox="954 1160 1436 1478"> <table border="1"> <caption>見附市30日以上欠席児童生徒数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年度</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>52</td> </tr> </tbody> </table> </div> <p><b>【3年間の不登校数の推移】</b></p>	年度	人数	平成30年度	48	令和元年度	38	令和2年度	52
年度	人数								
平成30年度	48								
令和元年度	38								
令和2年度	52								
<p>評価委員の意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・巡回、訪問の件数が大きく伸びている。学校だけではできない取り組みをしっかり受け止め、対応できる体制をつくっていると思われ、保護者や児童生徒の相談の受け皿となっている。</li> <li>・SNS（メール）での相談も今後伸びてくるものとする。</li> <li>・人員の確保や小中学校や関係機関との連携など、相談体制の強化を図る必要がある。</li> </ul>								

<主要施策> ⑧多様なニーズに対応した教育支援の充実

<p>&lt;主要事業&gt; 2 子どもの安全・安心の確保</p>	<p>評 価</p>
<p>&lt;具体事業&gt; 通学路安全点検</p>	<p><b>B</b></p>

<p>目 的</p>	<p>通学路の危険箇所の抽出と対策を推進し、児童生徒の安全を確保します。</p>
<p>目 標</p>	<p>通学路における道路状況・交通状況を把握し、学校、保護者・地域住民、教育委員会、道路管理者、警察等による点検を行い、危険箇所の抽出と対策を推進し、地域ぐるみで通学路の危険箇所の未対策箇所解消を図ります。</p>
<p>執 行 の 状 況 及 び 成 果</p>	<p>1 学校による通学路の安全点検等 教育委員会では、学校へ通学路調査を実施し、通学路の状況の把握に努めました。学校は、登校班毎の学年、人数、距離のほか、PTA 総会や地区懇談会等で保護者や地域住民から聞き取った情報や要望を基に、危険箇所などを教育委員会へ報告しました。この通学路調査は毎年実施しています。</p> <p>2 見附市交通課題検討プロジェクト（交通P）での合同点検 教育委員会だけでは通学路の危険箇所の解消は実現できません。市では、教育委員会や建設課、上下水道局、企画調整課など8つの関係部署による「交通課題検討プロジェクト」を組織し、多角的な視点から交通課題を検討し、特に通学路などの歩行空間の安心安全に係る案件を優先的に整備することとしています。</p> <p>令和2年度は、これまでの累計192箇所が要検討箇所としてリスト化され、8月にそのうちの新規要望箇所を中心に13か所の現地確認を行いました。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>交通Pでは、案件によっては警察や新潟県等とも検討を行い、国道や県道の案</p>



執行の状況及び成果

件は国県へ要望を行いました。市道や防犯灯、排水路、防護柵などの対策は、限られた市の予算の範囲で行う必要があることから、単純に大きな改良事業を優先するのではなく、小さな改良事業でもより市民の安全と安心につながることを視点を検討し、対策が市民に実感してもらえるよう進めました。

3 令和2年度実績（192箇所中52箇所を対策）

要対策箇所	対策済箇所	対策予定箇所	関係機関へ要望箇所	継続検討箇所
192	18	7	27	140

対策内訳（抜粋）

(1) 通学路 1箇所【本所1丁目ガソリンスタンド付近 横断歩道整備】

※通学時間帯は、通勤と駅への送迎車両も合わさって交通量が非常に多い。横断歩道が無かったため児童生徒が道路を横断し難かったが、横断歩道の整備によって、車が停止し、安全に渡れるようになりました。



※対策前は一時停止線のみで交差点。児童はガソリンスタンド側から写真右方向へ道路を横断する。交通Pの対策により、新たに横断歩道が整備され、同時に一時停止線が後退。

※下記(2)～(8)は、通学路以外の対策箇所

- (2) 道路改良 2箇所
- (3) 道路舗装等 8箇所
- (4) 歩道新設、路面標示等 32箇所
- (5) 排水路改良 4箇所
- (6) 防護柵等 2箇所
- (7) 雨水渠改良 1箇所
- (8) ほか、消雪パイプ等

今後の方針等

教育委員会は、通学路の安全対策を最優先として取り組んでいます。しかしながら、危険箇所の解消は、子ども達だけでなく大人を含めた市全体の課題として捉える必要があります。今後も交通Pでは市関係部署や学校、警察、国・県と連携を図りながら、子ども達と市民の安全安心のために速やかな対策を進めていきます。

評価委員の意見

- ・学校への通学路調査の時期を、春の繁忙期から夏休み期間中に変更したことは評価できる。学校関係者以外からの視点も取り入れたい。
- ・街なかだけでなく、田んぼの中の一本道の安全対策や、冬の通学の対策も進めてほしい。
- ・先の八街市の事故を教訓にし、点検の視点を新たにしている見直しも望まれる。
- ・通学路の安全は、道路を利用する大人への啓発も大切であり、広報等での周知も充実したい。

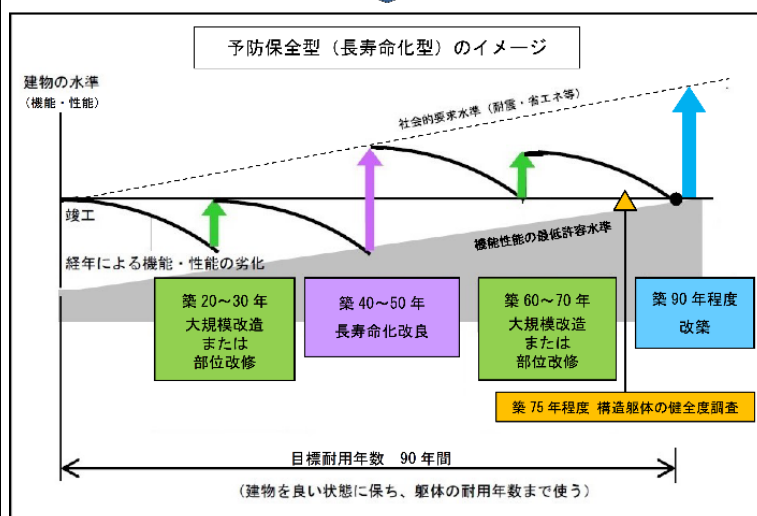
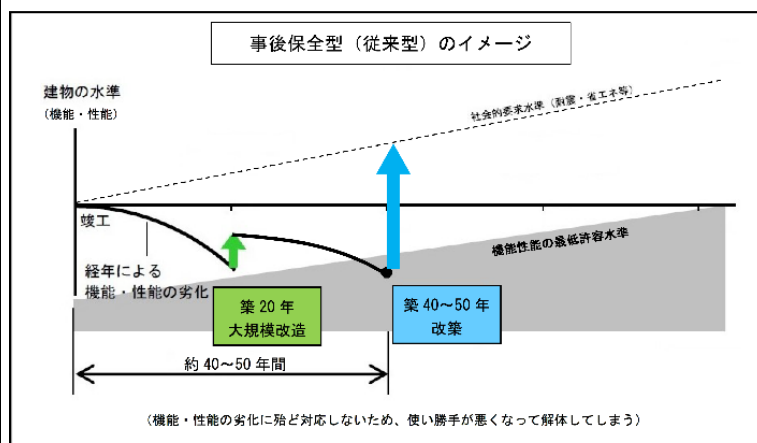


＜主要施策＞⑨安心安全で快適な教育環境の整備

＜主要事業＞ 2 適切な学校施設の維持管理と老朽化対策の推進	評 価
＜具体事業＞ 学校施設長寿命化計画策定事業	A

目 的	学校施設を効率的・効果的に維持管理することにより、機能・性能レベルの維持向上と、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図ることを目的とする学校施設長寿命化計画を策定します。
目 標	築年数が 20 年以上の学校施設は、令和 4 年には 8 割を超える状況となり、耐震化は施されているものの老朽化が進んでいます。学校施設を計画的に維持管理することで、長期間使用することを目標とし、建物の健全性を確保することを前提に、築後 90 年以上使用することを視野に入れ、さらなるトータルコストの縮減と財政負担の軽減を目指す計画を令和 2 年度中に策定します。
執 行 の 状 況 及 び 成 果	<p>【事業の概要】</p> 学校施設の築年数や老朽化状況等に応じて改修の優先順位を設定し、今後 30 年間の「長期方針」と、今後 6 年間の具体的な改修の「実施計画」を策定しました。                 本計画では令和 2 年度の児童生徒数、学級数、施設の劣化状況、建設物価指標、国補助制度等に基づき策定し、定期点検の周期に合わせて 6 年ごとに見直しを行うことを原則としながら、それらの様々な要因の変動に応じ、随時、適切に見直しを行っていきます。また、計画に挙げた改修等の実施にあたっては、市全体の財政計画の中で、実施年度、実施内容、事業費等を精査することとしました。 <p>【学校施設の長寿命化の概要】</p> 本市では、これまで不具合等の発生の都度、修繕を行う「事後保全型（従来型）」の管理となっていましたが、施設の長寿命化と財政負担の低減・平準化を図るためには、事前に施設の状況を把握した上で計画的に修繕を実施する「予防保全型（長寿命化型）」の管理が必要となります。このことから、「長期方針」として、学校施設を快適な教育環境の下でより長く使用するために、大規模改造工事・長寿命化改良工事等を組み合わせた定期的な改修を行うことで、不具合を未然に防ぐ「予防保全型（長寿命化型）」への転換を図ります。                 長寿命化型への転換のためには、建物の「構造躯体の健全性」と「躯体以外の劣化状況」の 2 つの観点から施設の調査を実施し、改修方針の検討及び今後の維持・更新コストを試算していきます。構造躯体以外では、屋上及び屋根、外壁、内部仕上げ、電気設備、機械設

執行の状況及び成果



今後6年間の「実施計画」では、長寿命化改良を名木野小学校で令和6～7年度に、部位改修を田井小学校の屋上・外壁で令和4年度に、見附小学校の屋上・外壁・空調を令和6年度に実施する計画としました。

策定した見附市学校施設長寿命化計画は、市ホームページで公表しました。

今後の方針等

本計画を推進する上では、学校施設に関する情報の収集と蓄積が重要です。そのため、学校施設の施設基本情報や工事情報、修繕履歴情報、日常点検や業務委託による各種点検情報を毎年度更新しながら、長寿命化型のコスト算定や継続的な施設管理に活用できるよう一元管理を行っていきます。

そして、実施計画の進捗状況、学校施設の状況、社会情勢、市全体の財政状況等を踏まえ、適宜、計画の見直しを図っていきます。

評価委員の意見

- ・学校施設長寿命化計画は、限られた財源を有効に活用し、長期的・計画的に改修や施設管理を行うことであり、安心安全に施設を利用するうえでも良い取組。継続して計画を推進して欲しい。
- ・学校は地域の財産でもあるので、長寿命化改良等で校舎内を一新する際には、教室としてだけでなく、地域住民や学童保育、デイサービスなど多様な使い方ができるように検討して欲しい。

備について評価します。

計画策定時点での構造躯体の調査結果では、すべての学校施設の構造躯体に十分な耐力があり、長寿命化が可能であることが確認されました。構造躯体以外の評価は、築30年以下の施設のほとんどは概ね良好で、築40年を超える施設で優先的に対応することが必要と判定されました。

従来型と長寿命化型のコストの比較を行った結果、従来型で整備を続けた場合、今後30年間の維持・更新コストは276億円、年平均9.2億円と試算され、長寿命化型へ転換した場合は、30年間の維持・更新コストは総額207億円、年平均6.9億円となり、従来型と比較すると約69億円、約25%の縮減が図られる結果となりました。

## 【参考】

### 教育委員会議の開催及び審議状況 令和2年度

#### 1. 第3回見附市教育委員会定例会

●日時 令和2年5月28日(木) 午後2時～

●場所 見附市役所 市役所5階 委員会室

●議事(14件)

議第30号 専決処分について(見附市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について)4.  
1付

議第31号 専決処分について(見附市立学校学校運営協議会委員の委嘱について)

議第32号 専決処分について(見附市青少年育成センター運営委員会委員の委嘱について)

議第33号 専決処分について(見附市就学支援委員会の委員及び相談員の委嘱について)

議第34号 専決処分について(見附市教育センター運営委員会委員の委嘱について)

議第35号 専決処分について(見附市子ども・子育て地域協議会委員の委嘱について)

議第36号 専決処分について(見附市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について)5.  
1付

議第37号 専決処分について(見附市社会教育・スポーツ推進審議会委員の委嘱について)  
5. 1付

議第38号 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する  
条例の制定について

議第39号 令和2年度子育て世帯への臨時特別給付金事業実施要綱の制定について

議第40号 みつけ子ども応援臨時給付金事業実施要綱の制定について

議第41号 見附市子どもの医療費助成に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について

議第42号 見附市子どもの医療費助成に関する要領の一部を改正する要領の制定について

議第43号 令和2年度一般会計補正予算(見積書)のうち教育関係予算の原案について

●報告事項(1件)

・新型コロナウイルス感染症対策について

#### 2. 第4回見附市教育委員臨時例会

●日時 令和2年7月28日(火) 午後2時～

●場所 見附市役所 市役所5階 委員会室

●議事(8件)

議第44号 専決処分について(見附市文化財保護審議会委員の委嘱について)

議第45号 専決処分について(見附市奨学金貸付条例の一部を改正する条例の制定につい

て)

議第46号 専決処分について（見附市緊急奨学金の貸与に関する規則の制定について）

議第47号 見附市ひとり親世帯臨時特別給付金支給事業実施要領の制定について

議第48号 こんにちは赤ちゃん給付金給付事業実施要領の制定について

議第49号 平成27年度見附市子育て世帯臨時特別給付金支給事業実施要綱を廃止する要綱の制定について

議第50号 見附市未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金支給事業実施要綱を廃止する要綱の制定について

議第51号 令和3年度使用の教科用図書の採択について

●報告事項（2件）

- ・6月市議会定例会一般質問について
- ・7月市議会臨時会の開催について

3. 第5回見附市教育委員会定例会

●日時 令和2年8月31日（月） 午後2時～

●場所 見附市役所 402会議室

●議事（3件）

議第52号 見附市保育の実施に関する規則の一部を改正する規則の制定について

議第53号 見附市子育て短期支援事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について

議第54号 令和2年度見附市一般会計補正予算（見積書）のうち教育関係予算の原案について

●報告事項（3件）

- ・令和2年度教育委員会の点検及び評価報告書について
- ・訪問団受入事業、中学生海外派遣事業の中止について
- ・見附市市民活動等支援金について

4. 第6回見附市教育委員会定例会

●日時 令和2年10月1日（木） 午後2時

●場所 見附市役所 402会議室

●議事（3件）

議第55号 専決処分について（見附市就学支援委員会相談員の委嘱について）9.4付け

議第56号 見附市立見附特別支援学校における医療的ケア実施要綱の一部を改正する要綱について

議第57号 見附市子育て応援カード事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について

●報告事項（3件）

- ・職員の懲戒処分について



- ・ 9月市議会定例会について
- ・ 9月市議会定例会一般質問について

#### 5. 第7回見附市教育委員会定例会

●日時 令和2年11月27日(金) 午後2時～

●場所 見附市役所 402会議室

●議事(6件)

議第58号 専決処分について(見附市妊婦インフルエンザ予防接種助成事業実施要領の制定について)

議第59号 専決処分について(見附市就学支援委員会委員の委嘱について)

議第60号 専決処分について(見附市立学校学校運営協議会委員の解任について)

議第61号 見附市奨学金等貸与条例の一部を改正する条例の制定について

議第62号 令和3年度教育関係予算に係る重点及び新規事業の原案について

議第63号 令和2年度見附市一般会計補正予算(見積書)のうち教育関係予算の原案について

●報告事項(3件)

- ・「みつけICT教育通信 vol.1」の発行について
- ・不登校児童生徒の状況といじめの認知件数について
- ・史跡耳取遺跡整備基本計画(案)について

#### 6. 第1回見附市教育委員会定例会

●日時 令和3年2月22日(月) 午後2時～

●場所 見附市役所 402会議室

●議事(13件)

議第1号 専決処分について(見附市立学校学校医の解任について)令和2年7月19日付け

議第2号 専決処分について(見附市立学校学校医の解任について)令和2年11月18日付け

議第3号 見附市立学校学校医の委嘱について

議第4号 見附市立学校学校医の委嘱と解職について

議第5号 見附市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第6号 見附市奨学金貸付条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

議第7号 見附市新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金交付要領の制定について

議第8号 見附市保育対策総合支援事業（保育環境改善等事業）費補助金交付要領の制定について

議第9号 見附市ひとり親世帯臨時特別給付金支給事業実施要領の一部を改正する要領の制定について

議第10号 令和3年度一般会計予算案（教育関係）に関する意見の聴取について

議第11号 令和2年度一般会計補正予算（見積書）のうち教育関係予算の原案について

議第12号 教職員(管理職)人事の内申について

議第13号 専決処分について（令和2年度一般会計補正予算のうち教育関係予算について）  
令和3年2月19日付け

●報告事項（1件）

- ・学校施設長寿命化計画について

7. 第2回見附市教育委員会定例会

●日時 令和3年3月24日（水） 午後2時

●場所 見附市役所 401会議室

●議事（12件）

議第14号 専決処分について（教職員人事の内申について）

議第15号 専決処分について（職員人事の内申について）

議第16号 見附市文化財保護審議会委員の委嘱について

議第17号 学校薬剤師の委嘱と及び解職について

議第18号 見附市スポーツ推進委員の委嘱について

議第19号 公民館長の任命について

議第20号 おめでとう新1年生特別給付金給付事業実施要領の制定について

議第21号 こんにちは赤ちゃん給付金給付事業実施要領の一部を改正する要領の制定について

議第22号 見附市子育て短期支援事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について

議第23号 見附市妊産婦医療費助成事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について

議第24号 見附市一時保育事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について

議第25号 見附市不妊に悩む方への特定治療支援事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について

●報告事項（3件）

- ・3月市議会定例会一般質問について
- ・令和2年度高等学校進学状況（令和3年3月卒業生）について
- ・令和3年度新採用・転入教職員面識会の開催について